



福岡県警×ギラヴァンツ北九州 大麻乱用防止のお知らせ



少年の大麻乱用が増加!!



大麻の栽培、所持、譲渡、譲受等は禁止されています。栽培目的の大麻種子の所持や提供も、処罰の対象となります。

法律の改正により、令和6年12月12日から大麻の使用も罰則の対象となります

なぜ大麻乱用者が増えているの？

インターネットやSNSで「大麻は身体への悪影響がない」「依存性がない」「海外では大麻は合法化されているから安全」等の誤った情報が流れ、警戒心を薄らせていること、喫煙という形が抵抗感を少なくしていること等が考えられます。

なぜ大麻はいけないのか？

●大麻の乱用による短期的影響

知覚の変化	学習能力の低下	運動失調
時間や空間の感覚がゆがむ	短期記憶が妨げられる	瞬時の反応が遅れる

●大麻の乱用による長期的影響

精神障害	IQ(知能指数)の低下	薬物依存
統合失調症やうつ病を発症しやすくなる	短期・長期記憶や情報処理速度が下がる	大麻への欲求が抑えられなくなる

若者期の脳は、成人の脳に比べて大麻の影響を受けやすい!

学習用タブレット「まなびポケット」
【ブックマーク「大麻乱用防止啓発」】

NO DRUG
FUKUOKA



福岡県薬物乱用防止啓発サイト



福岡県警×ギラヴァンツ北九州
大麻乱用防止啓発動画

福岡県警察